

キューバ

変化と機会を見極めて

ジェトロ海外調査部米州課 西澤 裕介

54年ぶりに米国との国交を回復したキューバのビジネス機会に世界中の企業が注目する。キューバもこれを好機と捉え、外国直接投資の誘致に力を入れる。しかし同国のビジネス環境は、米国による経済制裁、対外債務・資金不足、特殊な市場メカニズムなど、以前と変わらない点も多い。

本は西側では最大の貿易相手国だった(図)。しかし、80年代初めにキューバが債務不履行に陥ると、債権問題が足かせとなって貿易額は大きく減少、14年は約62億円にとどまった。2000年以降の貿易額は、貿易保険の引き受けの停止と再開に合わせて増減を繰り返している。投資についても目立った実績はない。

日本企業も注目

米国の対キューバ制裁軟化を好機と捉えた世界中の企業が、キューバ・ビジネスを模索している。2015年11月2~7日に開催された「第33回ハバナ国際見本市(FIHAV 2015)」には、前年を上回る数の出展者が集まった。出展者ダイレクトリーに記載された出展国は46カ国から65カ国に、企業数は924社から1,008社へと増加した。日本も03年以来12年ぶりにジャパンパビリオンを設けた。また、同見本市の翌週に「第1回日本キューバ官民合同会議」を開催するなど、官民挙げて同国に熱視線を送る。

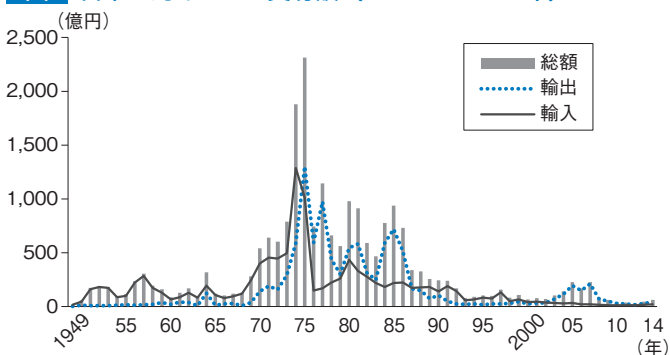
日本とキューバの経済関係は、かつては貿易を中心に緊密だった。両国間の貿易額が最も大きかったのは、1975年の約2,311億円で、当時、キューバにとって日

投資誘致が経済改革の目玉

キューバは、米国による経済制裁やソ連崩壊による後ろ盾喪失の影響で経済が低迷し、深刻なモノ不足と極度の資金不足に苦しんできた。この状況を打破すべく、ラウル・カストロ国家評議会議長は、民営部門の拡大や配給制の縮小といったさまざまな経済改革を進めている。現在の主な外貨獲得源は、ニッケルなどの鉱物資源や水産物の輸出、医師や教師の海外派遣など。だが資金不足に苦しむキューバにとって重要なのは、輸入代替の促進とモノ不足解消を目的とする外国直接投資の呼び込みである。マリエル開発特区(ZEDM)の設置と新外国投資法はそのための目玉ともいえる。首都ハバナから西に約45キロのマリエルに設けられたZEDMは、保税で作業できるフリーゾーンではないが、特区内で操業する企業には税制上の特典が与えられる。95年に発効した外国投資法を見直した新外国投資法では、税制特典の強化や事業認可にかかる時間短縮などが図られた。15年3月にリカルド・カブリスア閣僚評議会副議長が来日した際には新外国投資法について、同年9月にZEDM事務所関係者が来日した際には同特区の概要について、それぞれセミナーを開催して日本企業に投資を呼び掛けた。

最近では、キューバに支店を開設しようとする日本企業の動きが見られる。96年の同国政令206号が規定する「支店」は、営業活動に適する。外国貿易・外国

図 日本の対キューバ貿易額(1949~2014年)



出所：財務省

投資省（MINCEX）によると、キューバには約700の外国企業の支店が設立されているという。支店開設には、本社の資本金の額、キューバとの取引実績などいくつか条件があるため、条件緩和を求める声が日本企業から上がっている。一方キューバ側は支店ではなく、日本企業による製造業やホテルなどサービス業への直接投資を求めているのだ。

外国企業の投資を求めている分野は、FIHAV 2015会期中に公表された15年版投資機会リストに網羅されている。リストは新外国投資法に基づいて毎年公表される。15年版は、14年版から既に外国企業の手が付いた投資案件を除外し新規案件を加えた326の投資案件で構成される。うち20案件は、ZEDMにおける投資案件。各案件については、キューバ側が予備調査（プレF/S調査）を実施しており、事業概要、投資額、投資形態、合弁の場合はキューバ側合弁相手が示されている。リストに掲載されていないもの、つまりキューバ政府の関心から外れる分野への投資に関しては、その内容を検討した上で認可するという。ZEDMについては、15年11月時点でメキシコ2社、ベルギー2社、スペイン1社、ブラジル・キューバ合弁1社、キューバ2社の計8案件が認可されている。

この投資機会リストからは、政府が必要と考えるものが読み取れる。まずはキューバ国内で不足しているモノの生産だ。キューバでは食料品から自動車に至るまであらゆるモノが不足しているため、飲料用ガラス瓶、ガラス食器の生産のような投資案件もある。キューバ産業省によると、瓶ビール用のガラス瓶は全量を輸入に依存しているという。

外貨収入源として有望な観光分野、ベネズエラからの輸入に頼っている石油資源開発分野も投資を呼び込みたい分野だ。326案件中、観光分野は94件、石油資源開発分野は86件となっている。観光分野は、ホテルの建設、既存ホテルの運営、ゴルフ場開発、マリナーナ開発などだ。14年の外国人訪問者数は約300万人、うち米国人は約9万1,000人だった。

バラク・オバマ米大統領は、15年1月、米国人のキューバへの渡航条件を緩和し、家族の訪問、ジャーナリズム活動、教育活動、宗教活動、人道的プロジェクト、輸出取引など12の目的において米国人がキューバを訪れる場合のライセンス取得が不要となった。

キューバ政府は、将来観光目的の渡航が解禁されると、米国人観光客が大挙して押し寄せると見込んでいる。

石油資源開発分野は、浅海油田8鉱区、深海油田52鉱区、陸上油田25鉱区における探査・生産、既存油田の二次回収による生産量回復で、合わせて86件となっている。次いで多いのが農業・食品加工分野だ。キューバの食料自給率は20～30%程度といわれており、米国からも農産品を輸入している。FIHAV 2015でも、ブラジル、チリなどの中南米諸国では食料品を展示する企業が多く、輸入代替を進めたいキューバにとって食糧の増産は急務となっている。

ビジネス環境はゆっくりと向上

他方、ビジネス環境については変わらない点も多い。第1に対外債務と資金不足の問題だ。キューバ経済は、リーマン・ショックによって世界経済が停滞した09年ごろに比べると上向いているものの、資金不足、モノ不足の状況に変わりはない。第2に、市場ではなく政府が需要を決めるという、社会主義ならではの特殊な市場メカニズムだ。第3に、取引先や合弁相手は原則として政府・公団である。第4に、米国による経済制裁だ。一部緩和されたものの、第三国企業のキューバ・ビジネスに影響のある制裁の多くは、依然として効力を維持している。

それでも、キューバを取り巻く環境が少しずつ変化しているのも事実だ。米国との間では、国交正常化に向けた二国間委員会を設け、15年9月には最初の会合が開かれた。経済制裁の全面解除には時間はかかりそうだが、両国の世論は関係正常化を支持している。対外債務の問題も、キューバ政府によると、債務額についてはパリクラブにおいて債権国との間で合意に達し、現在は債務のリスケジュールについて協議しているという。対外債務の問題が解決すれば、外国の資金がキューバに入りやすくなり、企業にとってもビジネスの機会が生まれやすくなる。

キューバの人口は約1,100万人にすぎないとはいえ、長年の経済制裁と資金不足の影響で、農業、製造業、エネルギー、インフラなどさまざまな分野で開発ニーズがある。ビジネス環境も少しずつだが変わっていくだろう。こうした変化と機会の見極めが、キューバ向け投資を決める重要な要素になりそうだ。

